

桐生市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

平成29年度(2017)～平成38年度(2026)

桐生市は、古くから「西の西陣、東の桐生」といわれた織物のまちである。

本市には、平成24年(2012)7月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された「桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区」をはじめ、現役で稼働するノコギリ屋根工場など織物関連の建造物、織物に由来する機神信仰や各地域で継承されてきた祭礼・行事が行われる社寺など、多くの歴史的建造物が残されている。また、生業としての伝統産業が脈々と根付いているとともに、桐生祇園祭に代表される伝統的な祭礼や行事も古くから続けられており、「織物のまち」で栄えた桐生を背景とし先人の築いた歴史的建造物とそこに息づく人々の暮らしや文化などの活動が作り出す歴史的風致が形成されている。

1. 「織物のまち桐生」に見る歴史的風致

1-(1) 織物産業に見る歴史的風致

市内各地に機神様を祭る神社が分布し、市民には機神信仰が根付きその信仰は厚い。またノコギリ屋根工場などの歴史的建造物では、桐生織物の生産が続けられ今なお機音を響かせている。



ノコギリ屋根工場



機織の様子

1-(2) 桐生祇園祭とあびす講に見る歴史的風致

「織物のまち桐生」の地で暮らす人々の手によって継承されてきた桐生祇園祭とあびす講は、美和神社、桐生西宮神社、桐生新町伝建地区などを舞台に開催され、桐生の風物詩となっている。



桐生祇園祭



あびす講

2. 桐生氏・由良氏ゆかりの地に見る歴史的風致

中世に桐生氏・由良氏が統治した桐生発祥の地とされる梅田町周辺地域では、梅原薬師堂など歴史的建造物において、地域住民による梅原薬師祭典などの祭礼や保存活動が続けられている。



梅原薬師堂と土用念仏



天神山稲荷祭典

3. 桐生地域の祭礼・行事に見る歴史的風致

3-(1) 賀茂神社に見る歴史的風致

県内有数の古社である賀茂神社では、毎年4月と10月に、文化12年(1815)より続く太々神楽、毎年2月3日には、江戸時代末期から続く御簀神事が行われ、幻想的な雰囲気を出している。



賀茂神社



御簀神事

3-(2) 白瀧神社太々神楽に見る歴史的風致

桐生織物発祥にゆかりの深い白瀧神社では、毎年8月に太々神楽が奉納されている。江戸時代の面が現存するなど、この地に古くから継承され、境内に笛や太鼓の音を響かせている。



白瀧神社



白瀧神社太々神楽

3-(3) 日限地蔵尊縁日に見る歴史的風致

日限地蔵尊観音院では、大正5年(1916)より毎月24日に、「お地蔵様」と言われる縁日が開催されている。参詣者は日を限って祈願し大願成就を得る。民間信仰の象徴として毎月大変なにぎわいを見せている。



日限地蔵尊観音院



縁日で賑わう境内

4. 黒保根地域の民俗芸能に見る歴史的風致

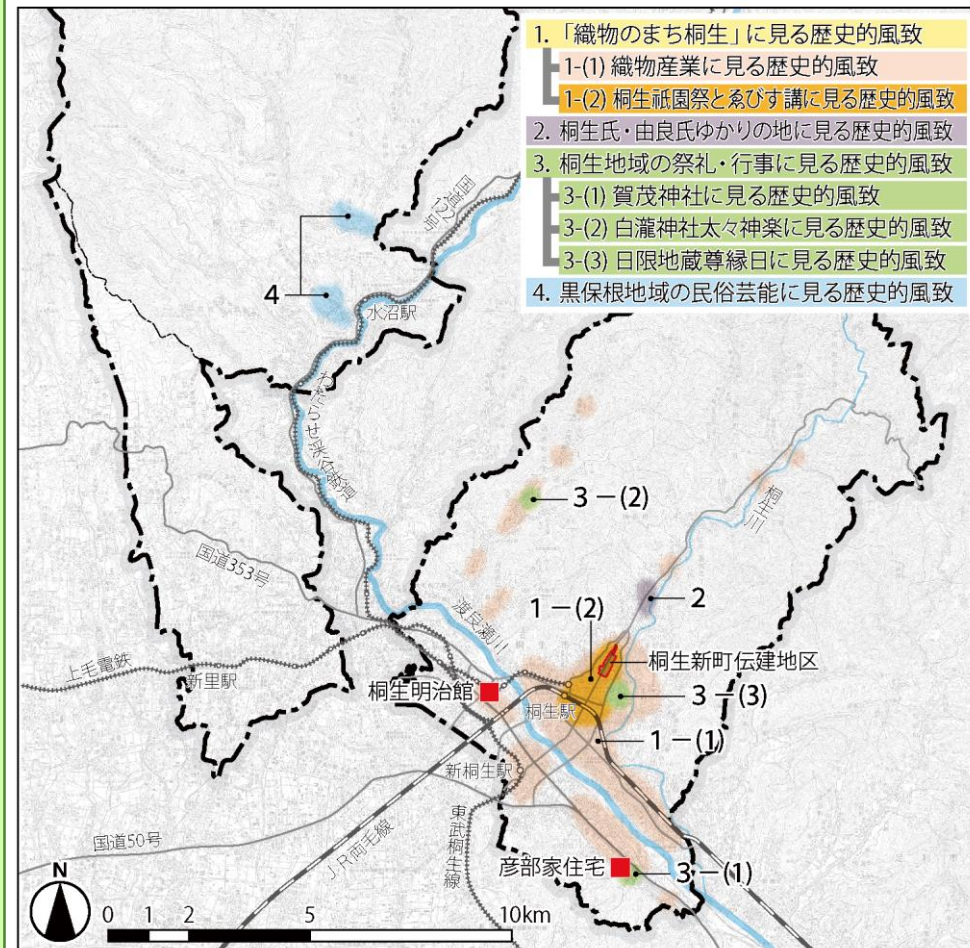
風光明媚な黒保根地域の上田沢、下田沢集落では、江戸時代から伝わる涌丸獅子舞「ささら舞」と前田原獅子舞が各神社等を舞台に継承されている。農村風景に勇壮な舞が郷愁を漂わせている。



涌丸獅子舞



前田原獅子舞



桐生市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称 桐生歴史的風致地区
重点区域の面積 約267ヘクタール

重点区域は、重伝建地区を核とし、桐生特有の歴史的風致が重なりを見せる区域とする。

重点区域を桐生新町伝建地区のバッファゾーン（緩衝帯）としても捉えることができる一体的価値ある区域とし、まちづくり団体や所有者等の理解と協力を得ながら、歴史的建造物の保存や利活用を推進するなど、歴史的風致の維持及び向上を図っていく。また、市域全域においても、その地域の歴史を活かしながら、市民の意識向上につながる施策を展開していく。

(1) 歴史的建造物や歴史的町並みの保全と活用のための事業

1-1. 伝統的建造物公開活用事業

○地域の歴史などの資料展示等を行い、当地区の歴史的な価値について理解を深めるため、伝建地区内の伝統的建造物の取得、活用を図る。



旧眞尾邸

1-3. 伝統的建造物保存修理事業

○桐生新町伝建地区の特定物件の保存修理を実施する事業者に対し、修理に掛かる経費に対し補助金を交付する。



修理後の伝統的建造物

(2) 歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備のための事業

2-1. 本町通り整備事業

○桐生新町伝建地区内の本町通りを、歴史的な町並みとの調和を図るために、電線類地中化と歩道整備を行い、舗装等の美装化を実施する。



本町通り整備イメージ

2-2. 桐生新町伝建地区及び周辺整備事業

○伝建地区及びその周辺の市道の美装化や歩道整備とともに、地域の魅力が満喫できるよう周辺環境整備を行う。



路地の整備イメージ

(3) 伝統産業の保護育成のための事業

3-1. 伝統産業周知啓発事業

○織物にゆかりの深い建築物を活用した織物産業関連資料の展示や、ホームページなどの各メディアを活用した情報発信と周知啓発を図る。



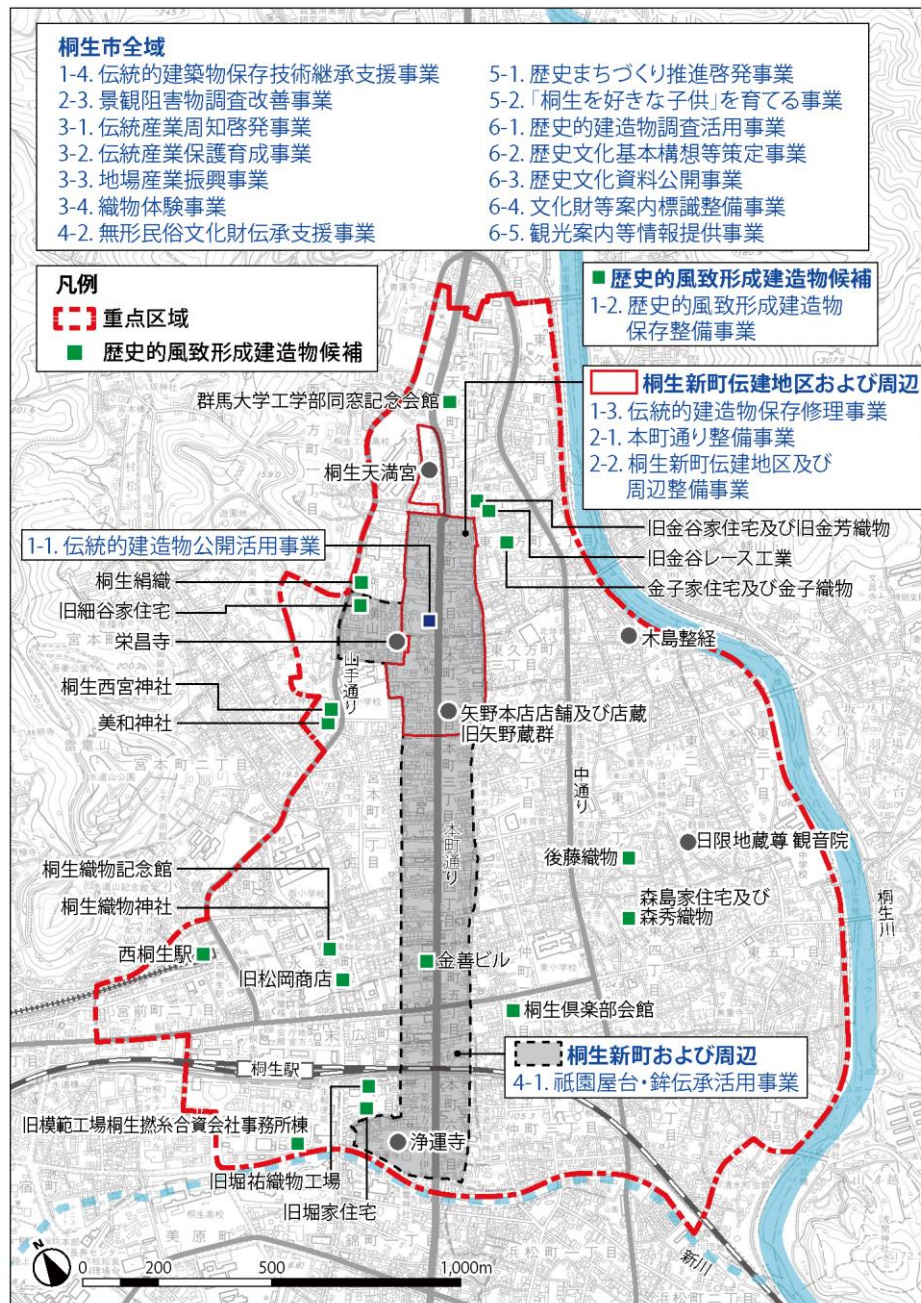
伝統工芸士による掘り体験

3-4. 織物体験事業

○「桐生織 伝統工芸士」などが学校へ出向き、織物の仕組みや織物製品、伝統工芸品の特性などの講話を行う。また、児童が織機を使い、織物製品を手織りで製作する。



実際の織機で織物体験



(4) 伝統的な祭礼・行事の継承のための事業

4-1. 祇園屋台・鉾伝承活用事業



祇園屋台の車輪の修復

○祇園屋台と鉾を修理したうえで、文化財指定や常設展示を含めた公開方法を検討する。
○また、後継者育成のため、子供たち対象のお囃子の講習会や講座を開催する

(5) 歴史まちづくりに対する市民意識の向上のための事業

5-1. 歴史まちづくり推進啓発事業



屋台で行われたシンポジウムの様子

○歴史文化資産や歴史まちづくりに関連するシンポジウムやバスツアー等を開催する。
○また、歴史的風致維持向上支援法人の設立を視野に、歴史まちづくりに関連する事業を遂行できる団体等の設立を支援する。

(6) 歴史や伝統文化の調査研究と情報発信の推進のための事業

6-5. 観光案内等情報提供事業



観光案内の様子

○観光客が歴史や文化を学びながら観光活動を楽しむ環境を整えていくために、行政、観光関係者、民間事業者、NPO法人、地域の住民などが連携して観光情報等を提供する。